

令和3年度 祇園中学校経営方針

佐世保市立祇園中学校長 郷原 正浩

☆ 理想とする中学校・・・『美しい祇園中学校』を目指して（祇園ブランド）

※「美しい」とは、以下のようなことを包括するイメージを指す。

- ・気持ちの良い挨拶ができる。
- ・場に応じた言葉遣いができる
- ・常に身なりが整っている。
- ・相手のことも考えた言動がとれる。
- ・真面目に授業に取り組む。
- ・学校行事や部活動に一生懸命に励む。
- ・校内の清掃が行き届ききれいである。

1 そのために、学校経営者（校長）として努めること。

- (1) 学校経営の根幹を「正直に真面目に取り組むものが報われる学校にする（正直者が馬鹿をみるような学校にしない）」とした学校づくりを推進する。
- (2) 校長として心がけること
 - ① 生徒が、安全・安心に過ごせる、いじめのない学校づくりを推進する。
 - ② 生徒のもてる力が発揮できる学校行事を企画・運営する。
 - ③ 保護者や地域の方から信頼・信用されるような学校づくりに努める。
 - ④ 教職員（教師・職員）のいのち（生活）や人権を守る。
 - ⑤ 教職員（教師・職員）が平等・公平に働ける学校を目指す。
 - ⑥ 教職員（教師・職員）の声を聴き、良いものは取り入れる。
 - ⑦ （遵法の下）現状に見合った働き方改革を推進する。

2 そのために、教職員として生徒に向き合い実践してほしいこと。

- (1) 生徒の「心」を育成するに当たって
 - ① すべての生徒と平等に接する。
 - ② 生徒の長所をできるだけ見出し、認め・励まし・ほめる。
 - ③ 命・人権教育に重きを置く。
- (2) 生徒の「学力」の向上を図るに当たって
 - ① 生徒の視点に立った授業の教材研究を行う。
 - ② 教え込むだけや覚えさせるだけ、教科書を見るだけの授業から脱却する。
 - ③ 現在の教育で求められている学力を身に付けさせる。
- (3) 文化・スポーツの面白みを味わわせる。
 - ① 部活動の意義を教え、部活動をとおして人間性の育成を図る。
 - ② 文化やスポーツが、社会を発展させ生活を豊かにする一つであることを教え、学校生活の一部として取りませる。
- (4) 学校の環境を整える。
 - ① （生徒が）気持ち良いあいさつができるように育む。
 - ② （生徒が）正しい言葉遣い（TPOに応じた言葉遣い）ができるように育む。
 - ③ （生徒が）自分の考えを自分の言葉できちんと伝えることができるように育む。
 - ④ （生徒が）学校の施設を自分の家と同様に扱い、整理整頓ができるように育む。
 - ⑤ （生徒が）ごみが落ちていれば自ら拾うことができるように育む。

本校は公立中学校であるので、限られた財源・人材・設備という制約があり、多種多様な家庭環境の生徒が通学する。限られた条件の中で本校ができることを模索し、他校とは差別化を図っていきたい。そのために、以下のことを3年間の長期目標として取り組む。このことが祇園ブランドの構築にも繋がるものとする。

◎人として身に付けてほしい最低限度の力をしっかり身に付けさせる。
「祇園中学校に通った生徒は、気持ちの良い挨拶ができ、何事にも真面目に取り組み、良識のある行動がとれる。」

3 本校教育方針

- 教育基本法第5条2 *なぜ学力向上が必要なのか。
「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」
- 教育基本法第9条 *なぜ研修が必要なのか。
「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」
- 教育基本法第13条 *なぜ家庭や地域との連携が必要なのか。
「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

上記を本校教育の礎とし、教育基本法や長崎県・佐世保市の教育方針並びに教育振興基本計画に基づき、本校生徒の実態を把握し、家庭及び地域と連携しながら、また、全教職員が一つとなって、社会の変化に主体的に対応できるための「生きる力」を育み、新しい時代に貢献できる心豊でたくましい生徒を育成する。

(1) 校訓

学校教育目標

- ① 理性（りせい） 確かな判断力で当たり前のことができる生徒の育成
- ② 創造（そうぞう） 向学の意気高く創造力豊かな生徒の育成
- ③ 尚志（しょうし） 尚い志をもち和してやり遂げる生徒の育成
- ④ 自彊（じきょう） 心身たくましく努力を重ねる生徒の育成

(2) 目指す生徒像

GION PRIDE から GION BRAND へ

- G 義務を果たす生徒 ⇒ 理性 I 意気盛んな生徒 ⇒ 創造
- O 思いやりのある生徒 ⇒ 尚志 N 忍耐強くやりぬく生徒 ⇒ 自彊

(3) 目指す教師像

- ① 子供のよさを引き出す教師
- ② わかる喜びをつくり出す教師
- ③ 和を重んじる教師
- ④ 良き市民である教師
- ⑤ 尊敬される教師

(4) 目指す学校像

- ① 一人一人の心を大切にする学校
- ② 楽しく学べる学校
- ③ 環境を大事にする学校
- ④ 地域教育の拠点となる学校

4 学校経営の重点目標（学校が推進する具体的な実践事項）

(1) 心の教育の充実を図る。

- ① 「特別な教科 道徳」を確実に実施し、道徳教育の充実を図る。
- ② 平和・人権教育に取り組み、生徒一人一人の人格を認める教育を推進する。

(2) 「確かな学力」の定着を図る。

- ① 学習規律を定着させるために、「学習五原則」を推進する。
- ② 県教委「新 学力向上のための3つの提案」及び市教委「学力向上のための土台となる5つの考え方」をベースに、学び合う場を設定する授業づくりを推進する。
- ③ 「授業改善自己診断カルテ」を活用し、授業を振り返り改善に努める。
- ④ 生徒の読書活動を励行させ、「読解力」を育む。

(3) 特別支援教育の充実を図る。

- ① すべての支援や配慮を要する生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザイン等の共通理解を図り、共通実践を推進する。

(4) 生徒指導の充実を図る。

- ① 生徒の範となる言動を心がけ、挨拶運動など積極的な生徒指導に努める。
- ② **カウンセリングマインド**を基本とし、認め、褒め、良さをのばす教育を推進する。
- ③ 危機管理意識に支えられた生徒観察力を育み、生徒指導情報交換を適切に実施する。
- ④ 学年・学級の枠を越え、教職員全員で一致団結し指導する体制を築く。

(5) キャリア教育の充実を図る。

- ① **キャリア・パスポート**を効果的に活用し、生徒一人一人に自己の適性を理解させるとともに、将来を見据え最適な進路選択ができるような支援体制を築く。
- ② 職業体験や高校説明会を大いに活用し、夢や目標に向けて努力する姿勢や公民としての心構えを養う。

(6) 健康・安全教育の充実を図る。

- ① 生徒のいのちや心を守るために「**当たり前25箇条**」等を活用し、健康・安全教育を推進する（安全点検・避難訓練・交通安全教育等）。
- ② 豊かな心や規範意識を育むために**思春期教育**を充実する（いのちの教育・性教育講演会・薬物乱用防止教室・情報モラル学習会等）。

(7) 特色ある教育を推進する。

- ① 生徒・地域の実態を把握し、地域の人材を活用するなど本校ならではの教育活動を推進する（伝統文化体験学習、公民館祭りへの参加等）。

(8) 校内研修の充実を図る。

- ① 授業で勝負する教師であるためにも、**研究授業**を推進する。
- ② 服務規律の遵守や不祥事の撲滅を目指し、過去の事例を省みながら研鑽に励む。

(9) 教育環境の整備と充実を図る。

- ① 整理整頓、常に新しい掲示物（学年の工夫）の張り替え、破損箇所の即補修、清掃活動等を徹底する。

(10) 開かれた学校づくりを推進する。

- ① 学校だより、学年・学級だより、保健だより、生徒会だより、ホームページ等で積極的に情報を発信する。
- ② P T A活動や地域の活動に積極的に協力し参加する。

(11) 服務規律を徹底する。

- ① 体罰・飲酒（酒気帯び）運転の根絶、情報セキュリティ対策を徹底する。
- ② 服務規律強化月間を遵守する。